

厚生労働科学研究費補助金

(政策科学推進研究事業)

現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究

平成18年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 山田あすか

平成19（2007）年3月

I. 総括研究報告	
現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究	5
山田あすか	
II. 分担研究報告	
1. 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察	9
山田あすか, 樋沼綾子, 上野淳	
(資料) アンケート票	
見学施設でのヒアリング結果	
2. 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告	37
山田あすか, 佐藤栄治, 佐藤将之, 樋沼綾子	
3. 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態から見た幼保一体型施設の概況把握	45
山田あすか, 佐藤栄治, 樋沼綾子, 佐藤将之	
(資料) アンケート票	
4. 保育施設のトイレに関する環境行動研究	59
岩崎広行, 佐藤将之	
5. 幼保一体型施設における年齢に応じた環境行動に関する考察	71
猿渡多聞, 佐藤将之	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	93
IV. 研究成果の刊行物	95

現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究

主任研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）

本研究は、主にアンケート調査と観察調査から、幼保一体化施設の全国的な現況の分析による今後の展望の示唆と、一体化の類型に対応した課題点の把握と空間のあり方の提示を目的とする。

この目的のもと、以下のような研究を実施した。

- 1) 全国の幼保一体化施設に対するアンケート調査と観察調査によって、幼保一体型施設の現況を把握し、今後の動向を考察した。
- 2) 先駆的自治体とその旗艦施設の実地観察調査、ヒアリング調査を実施して幼保一体型施設の利点、課題点、幼保混合保育の多様な実態を整理し、そこから建築計画における基礎的知見を導出した。
- 3) 関連研究として、幼保一体型施設における年齢段階に応じた設えの検討などを行った。

分担研究者：

佐藤 将之

（日本大学生産工学部建築工学科 非常勤講師）

A. 研究の背景と目的

現在、都市部では待機児童問題の解消、地方部では少子化による余剰施設の効率的運営、またその双方において、親の就労の有無によらない平等な乳幼児の発達保障が火急の課題となっている。このため、保育所と幼稚園が連携して運営することで保育機能と幼児教育機能を一体的に担う「幼保一体化」が政策的課題となっている。また総合規制改革会議は従来の保育所・幼稚園とは一線を画す「幼保一元化・総合施設」を提言しており、2006年度からの本格実施を目指して2005年から各地でモデル事業を行っている。この「幼保一元化」政策は現段階では、財政負担軽減と運営の効率化を重視し、子どもの発達保障を軽んじるものであると多くの有識者が指摘している。

一方で、少子化対策としても子をもつ親の就労を支援し、乳幼児に適切な発達環境を保障するため、今後の社会状況の変容に対応しうる持続可能な保育・子育て支援システムの構築、及びその具体的な環境ガイドラインの策定もまた、厚生労働行政における急務の課

題である。

筆者らは、幼保一体化は子どもに平等な発達環境を保障するものであるとの考えに立ち、これを肯定的に捉え、その適切な運営・環境づくりのあり方について考察・提言を行おうとするものである。

いま、幼保一体化の実施状況として、幼稚園の空き教室で保育園を始めた事例、保育所敷地内に新たに幼稚園を併設した事例、3～5歳児で幼稚園児と保育所児が混在するシステムの事例、満3歳以降全員が幼稚園に就園するシステムの事例、など多くの建築形態・運営形態が乱立している。これら現存する事例の確固とした整理・分類手法は確立されておらず、今後の乳幼児の発達環境を考えるにあたり現況すら十分に把握されていない。また必然、これら建築形態、運営形態ごとに固有に発生するであろう課題点・問題点の整理、及びその対応手法の提示はなされていない。

そこで本研究は、建築施設形態と運営形態、一体化導入の経緯に着目した全国的な現況の把握及び分析による今後の展望の示唆と、実態に即した課題点の把握・その対策方法の提示を目的とする。本研究の成果は、今後の幼保一体化施設施策の策定、及び施設計画に寄与し、また広く乳幼児の発達環境の構築に資するものであり、以て国民の福祉の向上に貢献しうるものと信

する。

B. 研究の概要

平成18年度では、幼保一体型施設の全国的概況、幼保一体化の進捗状況と経緯、地域条件と幼保一体化のあり方、一体化の形態を決定する要因、の調査・分析を行い、併せて関連研究を実施した。

本年度の研究は、以下5つの分担研究として集約される。

- 1) 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察
- 2) 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告
- 3) 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態
から見た幼保一体型施設の概況把握
- 4) 保育施設のトイレに関する環境行動研究
- 5) 幼保一体型施設における年齢に応じた環境行動に関する考察

C. 幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察

本稿では、全国規模でのアンケート調査によって幼稚園と保育所が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目して施設の類型化を行い、現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえ、運営状況が異なる5つの施設を選定して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。また、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点として、運営形態による幼保の交流に相違が生じることや、延長保育の時間の場の設定、幼保の一体化に際して建築が与える影響などについて考察した。

D. 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告

幼保一体型施設の運営様態は多様である。しかし、運営に際しての課題点や問題点には共通するものもあり、多様な運営様態の整理と、それぞれが抱える課題点・問題点、またそれに対する工夫や、建築的配慮についてまとめることは有用である。そこで本稿では、幼保一体化を積極的に進めている自治体と、その自治体の考え方に基づく旗艦施設へのヒアリング調査および実地調査の結果に基づき、多様な先駆事例の運営実態や幼保一体化のあり方に関する考え、その背景となる自

治体の考え方や認識を把握し、運営上の問題点・課題点を整理して、今後の幼保一体型施設設計面に際しての基礎的な知見を導出した。

E. 運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態 から見た幼保一体型施設の概況把握

本稿では、全国の幼保一体型施設に対する再度のアンケート実施を元に幼保一体型施設の現況を把握した。さらに、運営形態、建築形態、一体化の経緯、公立／私立の別、園の規模、園の総定員に占める保育園児の割合、などの運営状況に着目してその相互関係の整理を行った。次に、運営時間のパターンと混合保育の実施状況を整理し、幼保の一体的運営が実際にはどのように行われているのかを調べた。また、幼保一体型施設の特徴は、長時間児と短時間児の混在と、それによる一日の中での園児数の変動の大きさにあること、さらにそれに起因した活動場所の変化にも特徴が見いだせることから、ヒアリングと実地調査に基づいて、活動場所の移動と延長保育時の活動場所を整理し、活動場所の移動が起こる要因などについてまとめた。

F. 保育施設のトイレに関する環境行動研究

トイレは、子どもが学習や遊びなどをしながら、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境である。本稿は、保育施設におけるトイレ空間が子どもの自立的な行動を促す場であり、その有効な設置手法は子どもの自立を助けるという視座に立って、トイレ空間やその周辺での遊びや移動などの子どもの行動を把握することを目的とする。この目的のもと、ある幼保一体型施設において、終日観察調査をもとに、園生活におけるトイレ環境の位置づけ、一日の保育プログラムのなかでの排泄行為の位置づけ、そしてトイレとその周辺での排泄・遊び・交流・移動行動、などについて整理した。

G. 幼保一体型施設における年齢に応じた環境行動に関する考察

本研究では、幼保一体型施設において、保育形式の異なる2園の子どもの行動（3～5歳児）と、それに対して環境が与えている影響を調査した。

本研究により、与えられる環境の違いがとりわけ3歳児の活動量や体験する遊びに影響をもたらしていることが確認された。またそれに伴い4,5歳児が構築す

る人間関係も同年齢同士の関係だけで一日を過ごすのか、同年齢同士の関係の中に異年齢との関係も含まれる中で一日を過ごすのかなど、異なったものとなっていることがわかった。また、そのような保育施設において活動が活発になるとケガをする恐れがあるが、そのケガをすることに対する親や保育施設のスタッフの考え方を整理した。

H. 研究発表

1. 論文発表

本研究の成果は、すでに一部を日本建築学会技術報告集に発表している。また、他の研究成果も随時日本建築学会計画系論文集等に発表の予定である。

2. 学会発表

本研究の成果の一部は、すでに日本建築学会大会において発表されている。また、今後人間環境学会等での成果発表も予定されている。

幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察

主任研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）
研究協力者：樋沼 綾子（首都大学東京大学院工学研究科建築学専攻 博士前期課程）
同　　：上野 淳（同 教授）

本稿では、全国規模でのアンケート調査によって幼稚園と保育所が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目して施設の類型化を行い、現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえ、運営状況が異なる5つの施設を選定して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。また、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点として、運営形態による幼保の交流に相違が生じることや、延長保育の時間の場の設定、幼保の一体化に際して建築が与える影響などについて考察した。

A. 研究の背景と目的

A. 1 背景

1) 社会的背景

「保育に欠ける」0～5歳児のための児童福祉施設である保育所（準拠法：児童福祉法）と、3～5歳児のための学校教育施設である幼稚園（準拠法：学校教育法）とは、それぞれ厚生労働省、文部科学省の管轄のもと、異なる目的で運営されてきた。しかし近年、少子化や共働き夫婦の増加、核家族化などの社会構造の変化に伴い、幼稚園の定員割れや保育所の待機児童の増加などが顕著化している。また、就学前のこどもに保護者の就労状況によらない平等な発達環境を保障するべきとの意見もある。こうした状況を背景として、幼稚園と保育所の施設を共用しつつ幼保を一体的に運営する形態が注目されている。幼保の一体化的な運営には、昭和初期から地方自治体レベルの取り組みや私立幼稚園・保育所などの取り組みによる事例が散見される。国レベルでは、平成10年には「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」を、また平成15年には「骨太の方針」による総合施設設置の指針を策定するなど、幼保の一体化はにわかに進展を見せている^{注1)注2)}。

しかし一方で、従来の幼稚園機能と保育園機能とを一体的に運営する施設は、各種事業認定の有無、特区

認定の有無、財源、などの諸状況によって幼保一体化施設、幼保一元化施設、総合施設などとそれぞれに称される。本稿では、従来の幼稚園機能と保育所機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、これらの施設を合わせて幼保一体型施設と呼称し、これらを総じて取り上げるものとする^{注3)}。

2) 理論的背景

幼保一体型施設については、高橋・佐藤ら^{文1)}が同年齢の幼稚園児と保育園児が同じ施設に異なるクラス編成で居合わせる型の施設（並存・非混合の事例：種別についてはのちに詳述）においては、自由遊びの時間に幼稚園児と保育園児がさほど混じり合わずに遊ぶことを指摘している。また矢野・丸井ら^{文1)}は全国の「幼稚園と保育所が合築されている、または幼保で合同保育が実施されている」公立施設を対象に一体化に至った経緯、保育計画などの現況について整理し、1施設の1日の運営事例を示している。前者は貴重な報告ではあるが幼保の一体化のあり方のひとつの形態についての研究であり、また後者の研究は全国的概況を示しているが対象とする施設の範囲は限定されており、ひろく幼保を一体的に運営している施設についての知見には至っていない。

A. 2 本稿の目的と構成

本研究では、今後さらなる増加が予想される幼保一体型施設について、建築計画的指針を提示するための基礎的な知見を得ることを目的とする。このため本研究では、まず全国規模でのアンケート調査によって幼保が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目した現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえて典型的な事例を抽出して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示すとともに、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点を明らかにすることを試みる。

B. 研究方法、調査概要

本研究は主に、1) 全国の幼保一体型施設に対するアンケート調査、2) 抽出事例における終日観察調査によった。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

1) アンケート調査

- (1) 全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって、各都道府県の幼保一体型施設の設置状況と所在を把握した。
- (2) 把握できた全国すべての幼保一体型施設300事例に対し、設置年、定員、幼保一体化の経緯、施設形態などを尋ねる郵送回答方式によるアンケート調査を実施した。
- (3) うち、112施設から回答を得た。有効回答数は111票、有効回答率は37.0%であり、全施設の1/3強となっている。

2) ヒアリング・観察調査

- (1) アンケート調査の結果に基づき、運営形態、建築形態、一体化の経緯に着目して施設の類型を整理した。
- (2) 類型の異なる関東地域の7事例に対するヒアリング調査により、運営の状況や理念、問題点や一体化の利点などを把握した。
- (3) さらにこのうちの5施設においてクラス単位での終日観察調査を行い、園児たちの終日の動きや幼稚園、保育所部門の関わり方の実際を把握した(表1)。

(倫理面への配慮)

調査・研究の実施にあたっては、各施設は匿名とし、またこどもとその保護者のプライバシーへの配慮を遵

守した。

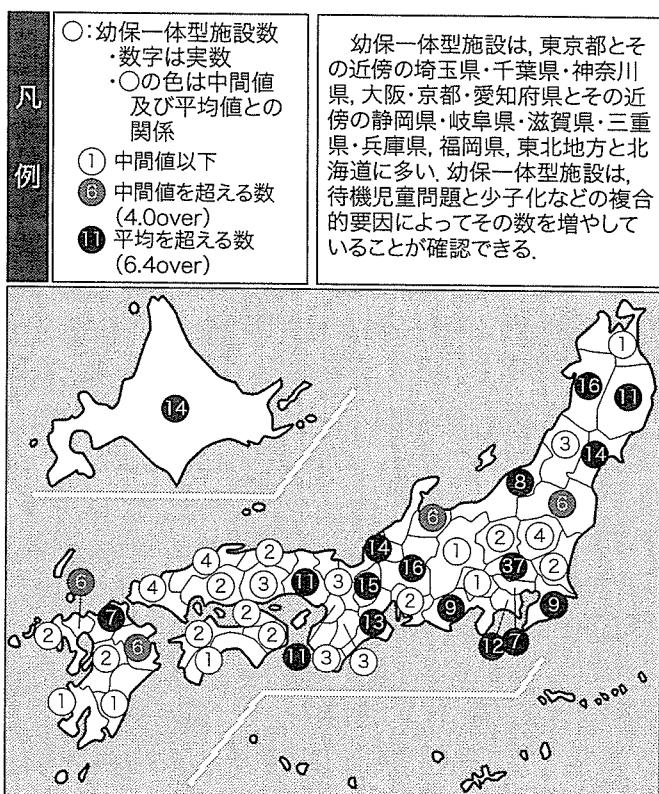
C. 幼保一体型施設の全国的概況

C. 1 都道府県別、全国の幼保一体型施設の数

全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって把握できた幼保一体型施設の数は、調査時点で全国計300施設であった(図・1)。施設数には各都道府県によって差異があり、埼玉県は37施設と抜きん出て多い。また、総合施設モデル事業^{注4)}(全35施設)に指定された施設を1つ以上持つ都道府県は32自治体であり、幼保一体型施設は、石川県、沖縄県を除く45都道府県にあった。

C. 2 自治体での取り組み

幼保一体型施設の整備には、多くの場合、各自治体の施策的関わりが影響している。全国各地で、各自治体の実情に応じ、幼保の連携や財政制度に独自性の高い幼保一体型施設整備が行われている。例えば、埼玉県では私立幼稚園に保育所機能を付与する方法(幼稚園先行型、後に詳述)により近年急激に幼保一体型施設を増やしており、秋田県などではもともとあった保育所と幼稚園を一体的に運営する(幼保合流型、同)モデルを構築している。なお、地方部では市町村レベルで、行政地区内の幼稚園、保育所をいったんすべて閉園し、新しく幼保一体型施設を設置する事例がしば



図・1 都道府県別幼保一体型施設数

しば見られる。これを、[解体再編]型と呼称する。

D. アンケート調査結果による幼保一体型施設の概況

D. 1 幼保一体型施設の類型化

アンケート調査の結果を基に、運営形態、建築形態、幼保一体化の経緯によって各施設を類型化し、概況の把握を試みた(図・2)。

1) 運営形態

幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の3類型に分類した。この運営形態の如何は幼保の一体化のあり方を強く方向付ける要素である。

- ・移行型：0～2歳は保育所、3歳^{注5)}からは全員を幼稚園で処遇する
- ・並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳^{注5)}からは保育所と幼稚園が併存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を特に「混合型」とした。

2) 建築形態

各施設の建築形態について、文部科学省による分類

を参考に、以下の3類型に分類した。

- ・合築型：ひとつの建物で幼稚園と保育所が諸施設を共用しながら運営されている施設
- ・併設型：幼稚園と保育所の建物は別々だが、一続きの敷地内にあり園庭やホール等の施設を相互に利用できる施設
- ・隣接型：幼稚園と保育所が隣接しているが敷地が一続きでなく道路等で分かれている施設

3) 一体化の経緯

幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4類型に分類した。

- ・同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの
- ・合流型：それまであった保育園と幼稚園が合併したもの
- ・幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を附加したもの
- ・保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を附加したもの

4) 類型化による幼保一体型施設の現況の整理

表・1 観察調査施設概要

*順に保育所、幼稚園、一体運営開始年を示す

施設名	Si園			To園			Se園			Fu園			Yu園		
調査日	H17.10.20			H17.10.24			H17.10.26			H17.11.10			H17.11.11		
所在地	埼玉県飯能市			埼玉県比企郡			神奈川県箱根町			東京都品川区			神奈川県横浜市		
開設・認可*	H14	S55	H14	S33	S61	S61	S31	H15	H15	H14	S55	H14	H17	H17	H17
敷地面積 [m ²]	2401			5940			1272			3158.54			1394.08		
延床・園庭面積	1268・1204			1076・486			4630・642			1378.80・-			1142.05・-		
建築形態	併設型			隣接型			合築型			合築型			合築型		
運営形態	移行型			並存型			並存型			移行型			移行型		
導入経緯	幼稚園先行型			保育所先行型			幼保合流型			幼稚園先行型			幼保同時型		
園児数/定員 順に0-5歳児	8/6 12/12	33,39,49 /計240	5/12,12/12 16/12,22/24	12/30 19/30	5/3,5/6 13/11,15/19	12/19 12/23	6/6,9/10 12/12	68/60 64/64	10/10 19/20	64/60 50/60	12/30 29/30	0/0	10/10 19/20	64/60 50/60	0/0
運営時間 (延長保育含)	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:30- 19:15	8:30- 18:30	7:30- 18:30	8:30- 16:30	7:30- 19:30	7:30- 19:30	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:00- 18:00
平面図 網かけは 保育室 ■ 保育所 ■ 幼稚園															
立地	静かな戸建住宅地の中に立地する私立園。周囲には住宅と田畠が広がっている。保育所部分は、幼稚園の空き教室を使用している。			緑豊かな山中に建つ私立園。幼稚園と保育所の間には小川が流れ、双方の敷地が専用の橋でつながっている。保育所側の園庭と緑側を中心に活動が展開する。			小学校に隣接し校庭を共有する、山裾に立地する町立園			閑静な住宅地の中にある区立園。保育所部分は幼稚園の空き教室を使用している。			港北ニュータウンの東側住宅街の中にある私立園		

・**概要**：建築形態では合築型が約7割を占め、一体化の経緯では合流型と幼稚園先行型が多い。これは、近年の少子化の影響と保育ニーズの変化によるものと考えられる。また運営形態では、移行型よりも並存型が多い。

・**運営形態および一体化の経緯と建築形態の関係**：運営形態における移行型では合築型が45.8%，併設型および隣接型が54.2%を占める一方、並存型では77%が合築型であり、併設型、隣接型は、幼・保各部門の連携に強い必要性のない移行型に多い傾向がある。また、一体化の経緯と建築形態の関係で

は、幼保合流型では合築型が多く、幼稚園先行型では併設型および隣接型の割合が比較的高い。

・**運営形態と一体化の経緯の関係**：もともと保育所機能があった幼保合流型、保育所先行型ではほとんどが並存型での運営であるのに対し、幼稚園先行型、幼保同時型ではいずれも約4割が移行型の運営形態である。このことから、移行型は幼稚園先行型および同時型に特異的に採用される形態であると言える。なお、移行型運営をしている施設の約7割は幼稚園先行型である。このように、幼保一体化の経緯によって運営形態が大きく影響されている。

D. 2 幼保一体型施設の類型と公立／私立の別

3.2で述べたように、幼保の一体化には何らかの行政関与がある場合が多いことから、一体化の経緯および運営形態と、公立／私立の別を図・3にまとめた。なお、私立園と公立園の合流や公立園の民間委託などの事例は、公的介入があったとして公立園に数えた。

1) 総計

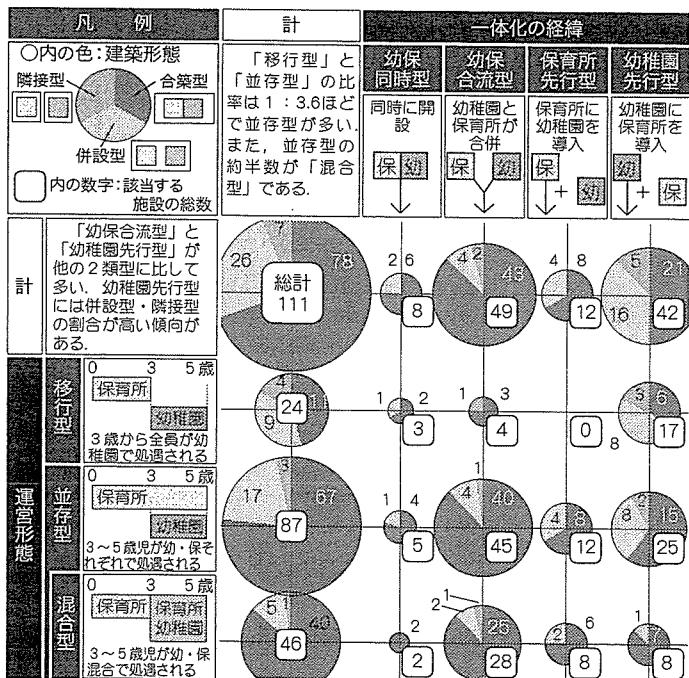
アンケートが回収できた111事例のうち、公立園は62事例(55.9%)、私立園は49事例(44.1%)であり、公立園の方が若干多い結果となった。

2) 運営形態と公立／私立の別

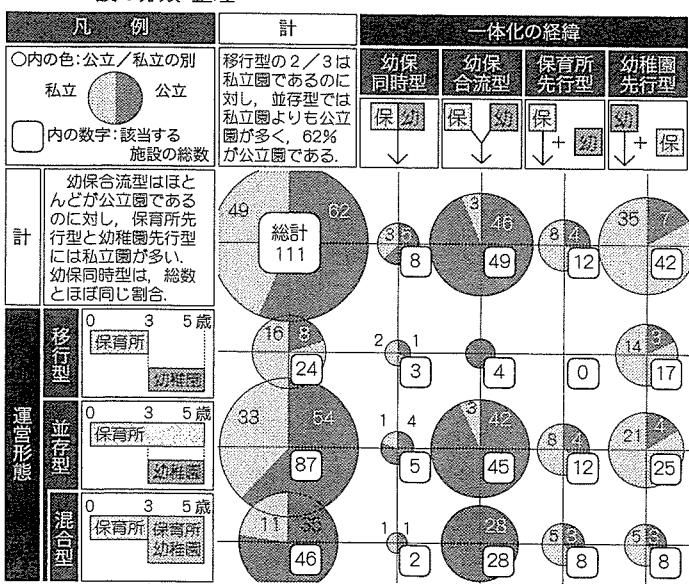
移行型では、66.7%(16/24事例)が私立園であるのに対し、並存型では62.1%(54/87事例)が公立園であることから、移行型には私立園が多く、並存型には公立園が多いと言える。また、混合型では並存型よりもさらに多い76.1%が公立園である。幼保の合同保育の実施には、従来行政の認可が必要であったことから、混合型には行政が設置主体となる園や何らかの公的介入を伴って設立された園で多くなっていることが推察される。

3) 一体化の経緯と公立／私立の別

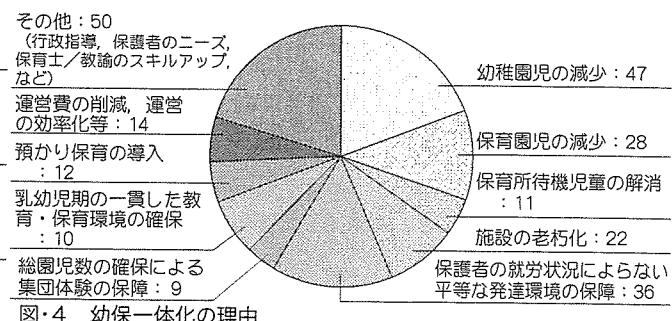
一体化の経緯について公立園の割合を見ると、幼保同時型では62.5%(5/8事例)、幼保合流型では93.9%(46/49事例)、保育所先行型では33.3%(4



図・2 運営形態、一体化の経緯、建築形態に着目した幼保一体型施設の分類・整理



図・3 運営形態および一体化の経緯と公立／私立の別の関係



図・4 幼保一体化の理由

/12事例), 幼稚園先行型では16.7% (7/42事例)となっている。幼保合流型はほとんどが公立園であり、逆に幼稚園先行型は多くが私立園であると言える。なお、幼保合流型のうち、少なくとも11事例が[解体再編]による事例である。少子化等によって園児数が減少した幼稚園と保育所が、何らかの公的介入を伴いつつ幼保の一体化によって双方の機能の残存を図るという流れが推察される。ごく概要的に解釈して、私立保育所、私立幼稚園が社会情勢の変化等に伴い、それぞれ幼稚

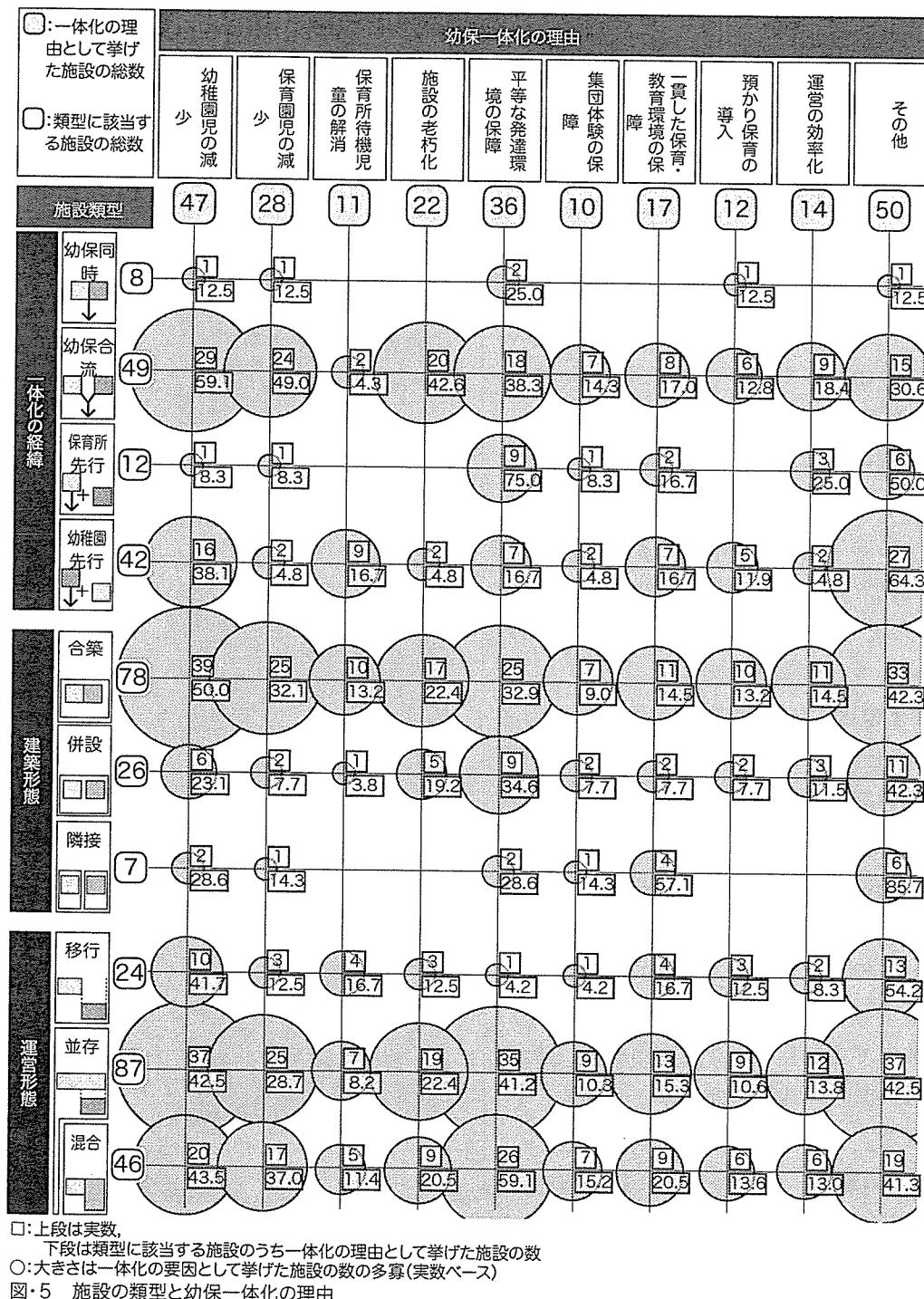
園機能・保育所機能を取り込みながら施設の発展や運営の安定化を図っているという傾向が読みとれる。

D. 3 一体化の理由

アンケート調査の中で、自由記入または資料の添付によって、施設のあり方に影響するであろうと思われる、一体化を導入した理由について把握した(複数回答)。

1) 一体化の理由の集計結果

一体化の要因として回答された項目を、図・4に示す。



図・5 施設の類型と幼保一体化の理由

す10項目に整理した。なお、「少子化」と回答した施設については「幼稚園児の減少」と「保育園児の減少」の二つをカウントしている。一体化の理由としては「幼稚園児の減少(47事例)」と「平等な発達環境の保障(36事例)」が多く、ついで「保育園児の減少(28事例)」「施設の老朽化(22事例)」と続く。「保育園児の減少」よりも「幼稚園児の減少」を一体化の理由に挙げた施設が多いことから、保育ニーズの変化に対応するための幼稚園の保育所化、保育所の幼稚園化という2事象のうち、幼保の一体化には特に前者がより強く関連していると言える。

2) 幼保一体型施設の類型と一体化の理由の関係

一体化の経緯などによって、一体化の理由が異なることが予想されるため、施設の類型ごとに、一体化の理由を再集計し、図・5に示した。

- ・一体化の経緯と一体化の理由：**幼保同時型はそもそも事例が少なく、一体化の理由の傾向として目立った項目はない。幼保合流型では、幼稚園児の減少、保育園児の減少、施設の老朽化、平等な発達環境の保障が一体化の理由に多く挙げられている。少子化を背景として、施設の老朽化による建て替えを機に、保護者の就労状況によらない平等な発達環境を創成しようとの一連の流れが推察される。また、保育所先行型では、平等な発達環境を理由に挙げる事例が多い一方、幼稚園先行型では幼稚園児の減少が特に多い。以上から、一体化の経緯によって一体化の理由が異なっていることが確認できる。

- ・建築形態と一体化の理由：**合築型では一体化の理由としてすべての項目が一定数挙げられている。なかでも、幼稚園児の減少、保育園児の減少、施設の老朽化、平等な発達環境の保障、が多く理由としてあげられており、幼保合流型と類似した傾向を示している。併設型では平等な発達環境の保障が理由に多く挙げられているのが逆説的であるが、詳細に見ると併設型のうち平等な発達環境の保障を理由に挙げている施設はすべて並存型であり、この場合、建築形態よりも運営形態と一体化の理由がより関連していると考えられる。

- ・運営形態と一体化の理由：**移行型では「幼稚園児の減少」が他の項目に抜きん出て多く挙げられている。これは、D. 1.4) で述べた、移行型の多くが幼

稚園先行型であることとも関連している。

D. 3 施設の形態別推移と今後の動向の予測

施設形態ごとに、一体化開始年と累積施設種別施設数を図・6にまとめた。それぞれのグラフのうち、大きいものが積み上げ折れ線グラフによる表示、小さいものが割合表示^{注6)}である。

1) 施設の形態別推移

・概要：アンケート結果によると、1941年には収集した事例中で最初の幼保一体型施設が開設されている。その後、1970年代初頭から徐々に一体型施設の事例が増え、2000年を境に急激な増加が起きている。この動きは、「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針(1998)」、従来は社会福祉法人か自治体に限られていた保育所の設置主体の規制緩

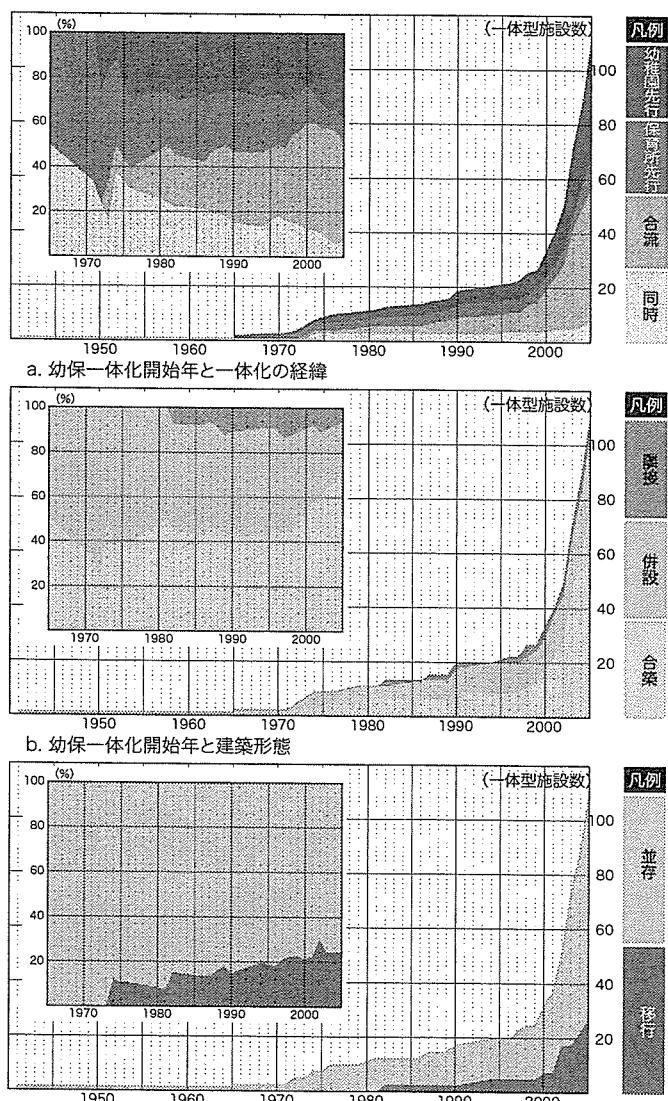


図 a ~ c : 大(右): 積み上げ折れ線グラフによる一体化開始年と施設形態
小(左上): 割合表示による一体化開始年と施設形態(積み上げ)

図・6 幼保一体化開始年と一体型施設の形態

和（2000）、「構造改革特区推進のためのプログラム（2002）」といった国による施策の策定と軌を一にしている。

- ・**幼保一体化開始年と一体化の経緯：**幼保同時型および保育所先行型施設数には大きな変動がなく、1970年代半ばから合流型の増加が目立っている。合流型ほどではないが、同じく1970年代半ばから幼稚園先行型の事例も増加している。この結果、施設類型の割合では、幼保同時型、保育所先行型の割合が減り、幼保合流型が増加、また幼稚園先行型が3割程度で推移している。
- ・**幼保一体化開始年と建築形態：**併設型、隣接型には増加が見られない一方、合築型が1900年代後半から急激に増加している。
- ・**幼保一体化開始年と運営形態：**1980年以前の初期の事例では、移行型は見られない。1980年代初頭以降に移行型の事例が現れ、その後は移行型、並存型とも緩やかに増加している。その後、2000年前後を境に両類型とも施設数が増加している。施設類型の割合を見ると、移行型の占める割合が徐々に増加していることが分かる。

2) 今後の動向の予測

以上に述べた施設形態別施設数の推移から、一体化の経緯では現状で数の多い幼稚園先行型と合流型が、今後とも増加を続けると予測される。また建築形態では、併設型、隣接型の事例も開設されるが、合築型の事例がこれらを遙かに上回る速度で増加すると考えられる。これらの動向は、一体化の理由と連動して、幼稚園児の減少、少子化（幼稚園児の減少+保育園児の

減少）による合流型および幼稚園先行型の増加、平等な発達環境の保障を目的とした合築型の増加、が見込まれると換言できる。運営形態では、移行型、並存型とも増加するが、幼稚園の保育所化に対するニーズなどを背景に、移行型の増加が今後目立ってくると思われる。

D. 4 幼保の交流の比較

幼保の交流の状況を、A：よく一緒に遊ぶ、B：まあまあ一緒に遊ぶ、C：あまり遊ばない、D：遊ばない、のいずれかを選択してもらう方式で把握した。A～Dを選択した施設数を、幼保の交流状況に影響を及ぼすと思われる建築形態と運営形態に着目して図・7に示した。

建築形態では、幼稚園と保育所の各部門が同じ建物にある合築型であっても幼保の交流が日常的でないB～Dが25.0%を占める。併設型、隣接型では、このB～Dの割合が若干増える傾向がある。運営形態では、幼稚園児と保育園児が同じプログラムで動く混合型では当然すべての施設がAである。移行型のB～Dの割合が62.5%と高いが、これは、移行型では幼保の区分が0～2、3～5歳という年齢区分と一致するためである。なお、並存型でもB～Dが19.5%にのぼり、現状では、3～5歳の同年齢のこどもたちが同一施設内で過ごす並存型でも、幼保の交流が日常的に起こらない場合がある。

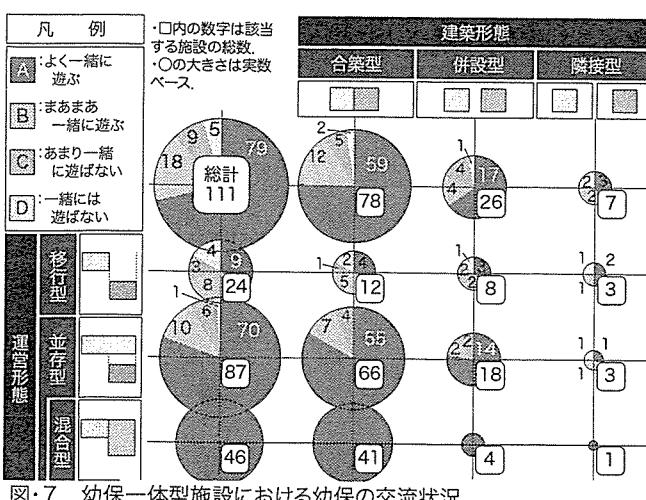
E. 観察調査にみる幼保一体型施設の運営実態

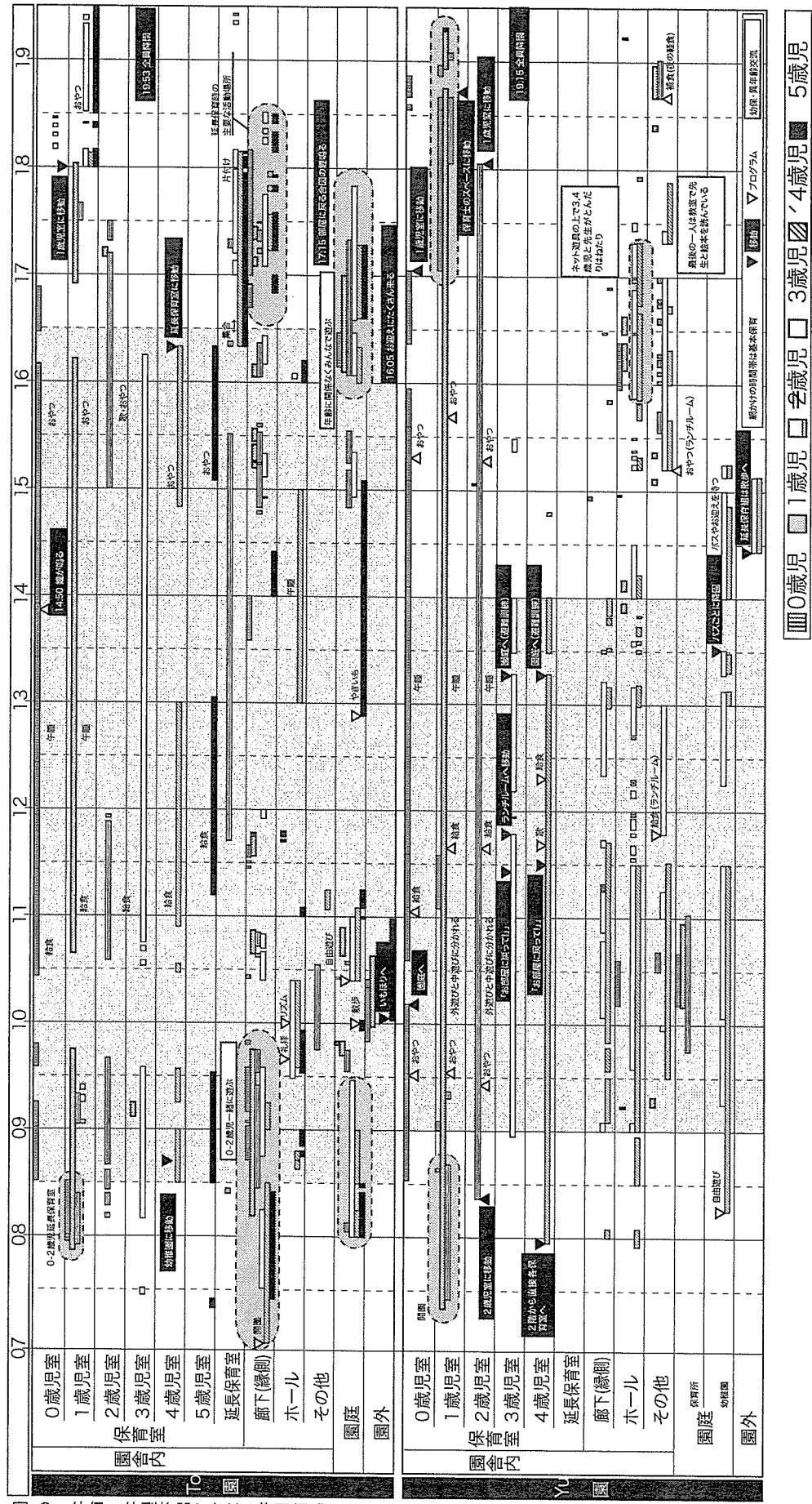
以上のアンケート調査結果による分析の結果を踏まえ、運営形態、建築形態、一体化の経緯が異なる7施設に対して観察および詳細なヒアリング調査を行った。またこのうち、それぞれの類型の典型事例と考えられる5園について終日の観察調査を実施し、一日の運営状況や園児の活動場所、交流様態などについて把握した。ここでは、幼保の連携のあり方に大きな相違があった2施設（To園：並存・保育所先行・併設、Yu園：移行・同時・合築）を特に詳細な分析事例として挙げつつ、幼保一体型施設の運営実態とそこでの園児たちの交流様態について述べる。

E. 1 幼保一体型施設の一 日：時間帯による園の様相の相違

1) 一日の流れと園児数の変化

To園、Yu園の一日の運営の流れを図・8に示した。幼保一体型施設の一日の流れは、大きく朝の延長保育（含；預かり保育）、基本保育、夕方～夜の延長保育の

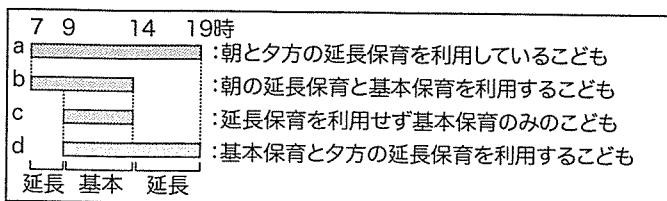




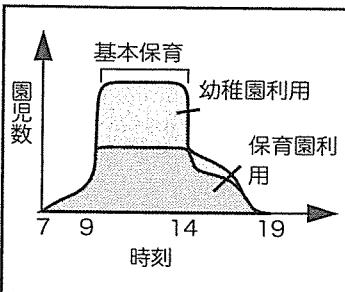
3つの時間帯で捉えられる。幼保一体型施設では、図・9にモデル化したように朝・夕の延長保育利用の有無によって子どもの園滞在時間が様々である。このため、幼稚園利用児の登園と帰宅の時間に合致して、3つの時間帯の変わり目で園児数が大きく変化する(図・10)。

2) 延長保育の場所

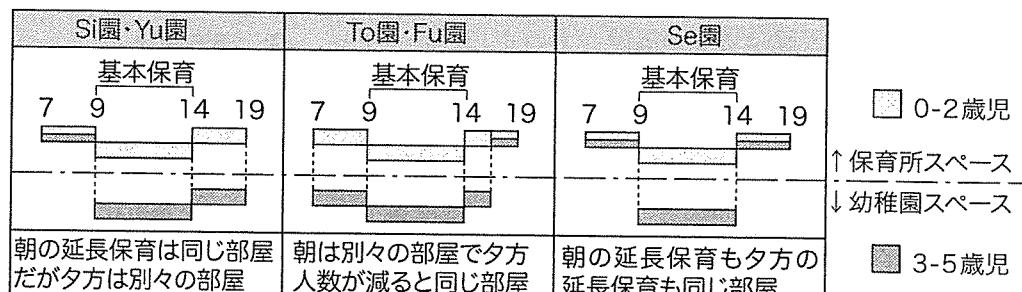
上述のように延長保育の時間帯と基本保育の時間帯では園児数が大きく異なることから、ヒアリング調査を行った7施設のすべてで保育士・教諭が主導して活



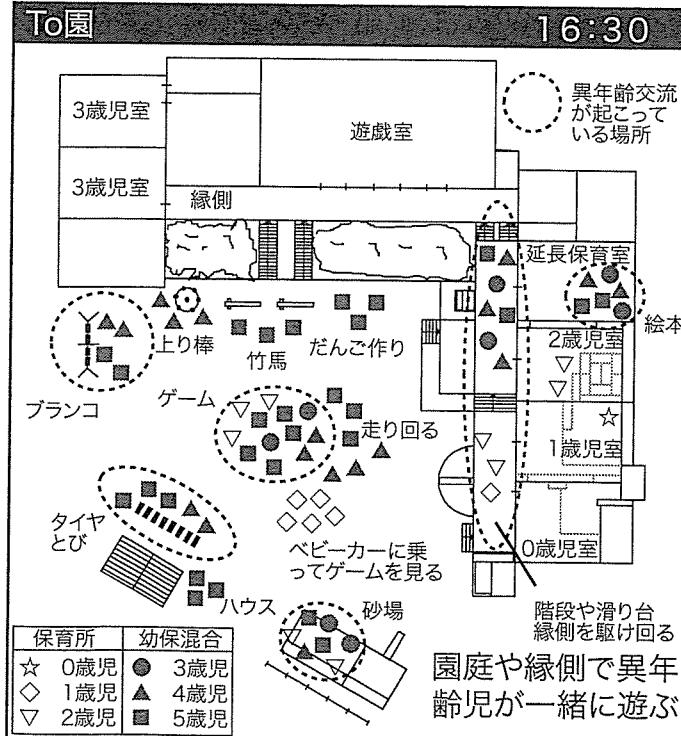
図・9 園児ごとの施設滞在時間のパターン



図・10 集合離散のモデル図



図・11 延長保育時の園児の活動場所設定パターン



図・12 ある時刻における自由遊びの様子(To園, Yu園の事例)

動の場所を変えている。この活動場所の変化は、観察調査を行った5園の事例に基づくと、0～2歳児と3～5歳児が朝のみ同室、夕方の遅い時間のみ同室、朝夕同室の3類型に整理できる(図・11)。延長保育の場所の設定は延長保育の利用人数によって適切な方が異なり、人数が少ない場合には0～5歳児が同じ場所にいることで異年齢交流の機会になり、またにぎわいが生じて子どもたちの多様な遊び場面が展開しやすい一方、人数が多い場合は0～2歳児と3～5歳児で部屋を分ける方が安全で落ち着いた環境を提供できるという側面もある。このように延長保育の場所の設定には園児数を考慮すべきであると考えるが、調査施設の中で夕方の遅い時間のみ同室としているTo園、Fu園では、園児の人数が少なくなるのに合わせて段階的に活動範囲を集約していくため、広い部屋に子どもがポツンと遊んでいるといった閑散とした雰囲気になることを免れていた(図・8)。

3) 小括

このように、時間帯によって園児の人数、活動場所、グループ編成など園の様相が大きく異なることが一体型施設の特徴の一つである。この様相の変化は、従来の保育所や預かり保育を実施する幼稚園にも共通するものであるが、幼保一体型施設ではこの変化がより顕著である。このことから、延長保育利用人数に応じた活動場所の設定や、とりわけ園での滞在が長時間に及ぶこどもたちについては、この時間帯の変わり目における連続性とめりはりへの配慮が重要になると考える。

E. 2 幼保および異年齢の交流の様子

1) 運営形態と交流の様子

アンケート調査では、運営形態によって幼保の交流のあり方に相違があった(D. 4)。そこで、図・8によってTo園(並存・混合型)とYu園(移行型)での幼保の交流の様子を比較する。図中、点線とメッシュで示した部分が異年齢交流の起きていた場所と時間帯を示している。To園では3~5歳児に幼保の区別は全くなく、終始一緒に遊びが展開していく。また、クラスごとに活動場所を定めない自由遊びの時間には0~5歳児が同じ場所で遊んでおり、異年齢間の交流も自然に起きる。一方Yu園では、幼(3~5歳児)と保(0~2歳児)の交流場面は見られなかった。移行型でも並存型でも、0~5歳児が同一施設内で日々を過ごすことには変わりないが、移行型では並存型に較べて0~2歳児と3~5歳児の活動が分断され交流が生じにくい状況が起りやすいと言える。

2) 建築の有り様による幼保の活動場所設定と交流の様子

幼稚園児と保育園児の活動領域形成に影響する建築空間の有り様によっても、幼保及び異年齢の交流の様子には相違が見られる。図・12に、両園での自由遊びの場面を1例ずつ示した。To園では0~2歳児室から縁側や園庭に出やすいため、こうした場所で0~2歳児が3~5歳児の遊びに混じる様子や、3~5歳児が0~2歳児の面倒を見る場面も見られた。一方Yu園では園庭・園舎内とともに保育所と幼稚園の活動場所が分けられており、調査日には保育園児は保育所の中で、幼稚園児は幼稚園の中で活動が完結していた^{注7)}。

3) 小括

以上のように、運営形態および幼保の活動場所の設定によって幼保の交流様態には相違があり、並存型では3~5歳児の同年齢による幼保の交流は自然であり、異年齢の交流を基本とする保育所的運営に影響されて

か、異年齢交流も起りやすい。一方移行型では幼保の別が年齢による区分と一致するため、安全上の配慮および制度上の制限等から幼保の活動場所が分けられ幼保の交流は少ない反面、安定した環境を保持できるという側面もある。

F. まとめ

以上、本稿では、全国の幼保一体型施設へのアンケート調査の結果に基づき、事例の類型化によって幼保一体型施設の概況を整理した。また、終日観察調査によって幼保一体型施設の運営実態を個々の事例に即して詳細に捉え、施設計画上の留意点と類型ごとの活動展開や幼保の園児の交流様態などについて示した。幼保一体型施設設計画上の詳細な課題や留意点は、施設の類型により相違が予見されることから、事例を増やしてのさらなる知見の蓄積および分析を今後の課題として記す。

G. 研究発表

1. 論文発表

本稿は、下記の通り発表された査読論文に加筆・修正を加えたものである。

山田あすか、樋沼綾子、上野淳:『幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察』、日本建築学会技術報告集 第24号 pp.307-412, 2006年12月

2. 学会発表

本稿の一部は、下記の通り学会大会にて口頭発表されている。

樋沼綾子・山田あすか・上野淳:『幼保一体型施設の運営実態からみた建築計画に関する研究』、日本建築学会大会梗概集, 2006年, E-1分冊, pp.101-102

■注釈

- 1) なお、現在国が進めている総合施設の設置認可や幼保の一元化は、保育士／幼稚園教諭の人員配置や給食室の設置義務などそれぞれの規定について現行の保育所及び幼稚園のいずれか低い方の基準に合わせるとの方針で進んでおり、財政重視でこどもの生活や発達を保障するという観点に欠けるとの指摘がなされている。
- 2) 幼保を一体的に運営する施設の設置にあたっては、都心部では少子化による幼稚園の空きの増加、保育所の待機児童問題の解消、地方では少子化により、保育所と幼稚園をそれぞれ単独経営していると、財政的に非効率であり、またこどもの集団発達を保障で

きないなどの問題があるなど、一体化の背景には地域差があると指摘されている。

- 3) 幼保一体化施設：現行の幼稚園・保育所それぞれの制度に則り、施設の共用化などの幼保の連携の中で両施設を運営するもの、幼保一元化施設：現行の2制度の枠を撤廃し、保育所と幼稚園の機能を運営、財務などについて完全に統合し、運営されるもの、総合施設：幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能の3機能を内包し、法律上も所轄もすべて一本化して、こどもを年齢や保護者の就労状況によらず教育、保育するもの。
- 4) 総合施設モデル事業：2006（平成18）年からの総合施設本格実施に先行して、全国で36施設がモデル事業に認定された。うち1園が辞退し、調査時点では35施設であった。
- 5) 3～5歳児：場合によっては4～5歳児。
- 6) 1965年以前は、一体型施設の事例が1事例しかなかったことから、割合で示す場合に誤解を生じさせるおそれがあると判断したため、1965年以降を対象として図示した。
- 7) ヒアリング調査によると、保育園児が幼稚園のホールやネット遊具で遊ぶこともある。

■参考文献

- 1) 小林千穂子、渡部昇治、石川允：幼稚園・保育園施設の一元的運営の可能性と課題、日本建築学会大会梗概集F-1分冊, pp.415-416, 1998.09
- 2) 高橋秀行、佐藤将之、黒野弘靖：幼保一体施設における帰属の異なる園児の互いの居方にに関する研究、日本建築学会大会梗概集E-1分冊, pp.179-181, 2003.09
- 3) 岩崎謙司、蟹江好弘：幼稚園と保育所の一体化に関する基礎的研究 群馬県桐生市を対象として、日本建築学会大会梗概集E-2分冊, pp.679-681, 2004.08
- 4) 矢野文子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設の現況について 幼保総合施設に関する研究 その1, 日本建築学会大会梗概集E-1分冊, p.469-470, 2005.09
- 5) 丸井寧子、中山徹、矢野文子：幼保総合施設の形状および具体的事例 幼保総合施設に関する研究 その2, 日本建築学会大会梗概集E-1分冊, p.471-472, 2005.09
- 6) 中山徹、杉山隆一、保育財政研究会編著：幼保一元化・現状と課題-, 2004



幼保一体化施設に関するアンケート



貴園の施設名

ご回答者の役職名

1. 施設概要・建物概要について (以下の質問に該当する資料がある場合はそちらを添付して下さい)

- 1-1 いつ開設・認可されましたか
保育園部門 年 月 日
幼稚園部門 年 月 日
- 1-2 敷地面積 1-3 延べ床面積 1-4 園庭の面積
m² m² m²
- 1-5 貴園の建物形態と同じものに丸をつけて下さい
幼稚園と保育園の園舎が… 同じ建物内
・同じ敷地 同じ入り口 A
にある 別々の建物 B
・別々の敷地 にある C
・その他() D
E

2. 運営状況について (~歳児とあるところは、4月時点の満年齢としてお答え下さい)

2-1 認可定員(人)について教えて下さい

保育園部門 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人

幼稚園部門 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人

2-2 在園児数(人)について教えて下さい

保育園部門 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人

幼稚園部門 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人

2-4 運営時間について教えて下さい (保育の名称が異なっているかもしれませんご了承ください)

保育園部門 早朝保育: 時 分 ~ 時 分 基本保育: 時 分 ~ 時 分 夜間保育: 時 分 ~ 時 分

幼稚園部門 早朝保育: 時 分 ~ 時 分 基本保育: 時 分 ~ 時 分 夜間保育: 時 分 ~ 時 分

2-5 早朝・夜間保育の利用人数について教えて下さい (月や日ごとに変わる場合もあると思いますので平均的な人数で結構です)

早朝保育

夜間保育

保育園部門 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人

幼稚園部門 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人 0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人

2-6 幼稚園児と保育園児は行事以外で一緒に遊ぶことはありますか? 2-6について理由やお考えなどがありましたら教えてください

- A. よくある C. あまりない
B. まあまあある D. ない

3. 幼保一体化について

3-1 貴園が幼保一体化を導入された経緯について教えて下さい

各質問項目で、回答欄が足りないことがありましたら、裏面をご自由にお使いください。

なお、幼保一体化に関してご意見・お考えがございましたら、合わせて裏面にご記入いただけますと幸いです。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

1 2005.06.21 千葉県 KRM 幼稚園

■設立経緯

1) 開設・認可:

- ・昭和 30 年, くるみ幼稚園開所。
- ・平成 13 年, 保育園トムボイ開所。
- ・当初, 幼稚園と保育園で経営は別であり, 幼稚園が保育園に施設を貸しているという形態であったが, ある時から, 経営統合がなされた。

2) 運営主体: 学校法人

■運営に関して

1) 定員(受け入れ年齢)・利用者数

- ・保育園部門・定員: 0 歳～2 歳児(4 月時点の満年齢)までの混合保育を行っている。
- ・幼稚園部門: 認可定員 240 人
- ・2 年前から, 文部科学省の「満 3 歳児の受け入れ」のモデル事業園として指定されており, 満 3 歳から受け入れている。
- ・定員は各クラス 35 名だが, クラス人数が多いと, 一人ひとりを見ることが難しくなってくる。
- ・幼稚園部門・利用者(利用世帯): 190 人
- ・年少クラス(19, 20), 年中クラス(33, 33), 年長クラス(25, 25, 25). 認可定員は各クラス 35 名。
- ・年ごとに, クラス数は異なる。
- ・定員割れ・オーバーの状況について: 近年、年少クラスの人数が増加している。また幼児ルームは一時期 4 クラス程あり、ニーズが高い。
- ・幼稚園部門と保育園部門の関係: 3 歳未満では保育園に入り, 満 3 歳になった 4 月に幼稚園に移り、午後 2 時以降は預かり保育を利用する。朝保育園を利用し, 幼稚園の開所時間に保育園の保育士が幼稚園に送ってくるこどももいる。「幼稚園の時間が終わった後, そのまま保育園を使う」という利用形態はない。「幼稚園終了後, 預かり保育, 預かり保育時間終了後, 保育園利用」という形態で統一されている。

2) 担任保育士・教諭数

- ・保育園部門: 代表 1 主任 1 保育士 3 パート 4 (人)
- ・幼稚園部門: 理事長 1 園長 1 主任 1 事務 2 教諭 8 (各クラス 1 人、ひよこ 2 のみ 2 人) 補助 7 (各クラス 1 人) 幼児ルーム 1 営繕 1 (人)
- ・年長クラスには、各クラス 1 名ずつの障得児(自閉症), 年中クラスには身体障得児がいるため、補助がついている。

3) 利用料

- ・保育園部門: 行政の定めによる
- ・幼稚園部門: 総額 364,690 円(3 歳) 352,240 円(4 歳) 326,075 円(5 歳)(内訳: 選考料、入園料、施設費、制服など備品、教育料、教材費、P.T.A 会費)
- ・延長保育の利用などの場合

1,200 円／日 12,000 円／月 5,250 円

(5 枚つづりチケット)

4) 運営時間、活動のめやす

- ・保育園部門: 7 時～20 時
- ・活動時間の目安など: 幼稚園部門: 8 時 45 分～14 時, 8 時 45 分～9 時の間に登園, 年少・年中クラスは 2 時にグランドで解散, 年長クラスは 2 時 15 分にグランドで解散。混雑を避けるため時間差を設けている。
- ・日によって活動は異なるが, 10 時までは自由保育。
- ・体操指導がある日などは, 9 時半に指導に入るクラスもある。指導が早く始まったクラスは後で自由保育の時間を設ける。
- ・水曜日は、午後保育をしている。

5) こどもたちの登園の状況

- ・通園範囲: 団地から来ることもが約 3 割(団地内は高齢化が進んでおり, こどもの数がとても少ない)。その他は, かなり広い地域から来ている。1 駅離れたところから来ているこどももいる。
- ・保護者が送り迎えをすることになっているため, 保護者の意思さえあればどこからでも来ることができる。
- ・送り迎えは, 車で来ている保護者が多い。できるだけ自転車で, とはお願いしているが雨天時などの都合もあり強要はできない。
- ・保護者の職場が近いからという理由での幼稚園に来ているこどももいる。
- ・送り迎えはほとんど母親。地区の特性もあり, 母親が就労していないこどもがほとんど。
- ・何時くらいに来ているか
 - 幼稚園: 8 時 45 分～9 時頃(家庭の事情もあり、なかなか 9 時に集まらない)
 - 保育園児の登園時間: 隨時。
- ・何時くらいに帰るこどもが多いか:
 - 幼稚園児: 14 時(混雑緩和のため年長児は 14 時 15 分)
 - 保育園児の帰宅時間:
- ・延長保育の利用人数
 - 月極のこどもで, 5 人程度(3～5 歳児まで全員で)
 - 当日申し込む人が毎日 10 人前後いる
 - 小学校の授業参観がある日などには 20 人などといった人数になることもある。

6) 運営理念

・モットーなど

- 190 人定員という大規模ではない幼稚園であり, この 190 人という人数は, 職員がこども一人ひとりを知り, 覚えることができる枠だと考えている。
- 担任ひとりではこどもを見る目に偏りや間違いがある可能性もある。そのため, 一人ひとりのいいところや個性を大切に, こども一人ひとりを全職員で見ていくことを一番大切にしている。
- こうしなければいけないというのではなく、1 人 1 人にあった幼稚園生活を提供することを心がけている。
- 月齢の相違があるので、「みんな同じ」ことができなくともいいと考えている。
- 制服は長袖の上着のみで、私服にしているのも各家庭でその子に合った洋服を着させてほしいという考え方から。
- スクールバスでなく徒歩通園のため、送り迎えの際には毎日保護

者と職員が顔を合わせ日々の報告や心配事など、小さなことも伝えることができるので幼稚園と家庭がより親密な関係になりえることは利点であると考えている。

・お弁当か給食か

-お弁当が基本。(火曜日は全員お弁当)

-給食は希望者で月ごとに決める。(週に1～4回のコース別で選ぶことができる)

-実際は週1日のこどもも含めると給食が全体の3／4

・滞在時間の異なるこどもたちへの心がけがあれば

-うまくこどもの気持ちを切り替えさせてスムースにトムボイに移せるようにしている。

-お迎えの様子を見せないようにしている。

-預かり保育では家庭に帰ったような休息できる環境になるよう心がけている。

■地域との関わりや催し物に関して

1) 地域参加行事など

-団地の中の商店街からの依頼で、商店街に七夕飾りや母の日、父の日などに絵を出す。

-商店街から節分祭りなどのお誘いがあると、保護者に伝えて一緒に参加する。

-近くのデイサービスセンターに敬老の日の前後に出かけて行き、高齢者と一緒に過ごす。

2) 子育て支援など

-びよびよクラブ(2歳児の親子が週に2度集まって活動する)

3) 散歩など、地域への外出

-保育内容の調整がつく日には、学年単位で近くの公園にお散歩に行くことはよくある。(学年単位で外出するのは、先生が2人以上いないと何かあった場合の対応が取りにくいため)

4) 幼稚園と保育園の共通行事(プログラム)はあるか

-運動会(レクスピーツの会)、やきいもなど。

-園庭で収穫したものは共有。

■建物に関して

1) 気に入っている部分

-1つひとつのクラス室が独立していて、二部屋がトイレでつながっている点。異学年上下の関係が取りやすいと感じている。

-幼稚園全体が中庭を介してつながっていて、上下の関係が取りやすい。こどもたちも、遊びたいクラスに入っていくて遊んだり、大きい子が小さい子に独楽を教えにいく、自転車や三輪車を譲つてあげるなどの場面がたくさん見られる。自由保育の時間には、縄跳びと一緒にしたりなど、クラスの枠は超えている。

2) こだわりの部分

-びわ、ザクロ、ユズラウメなど実のなる木を植えている。こどもたちが食べたり、保護者と一緒に収穫をしたりしている。収穫の一部は保育園にお裾分けをすることもあり、交流の機会となっている。

3) 不便だと感じる部分

-ロッカーが古く(開所当時からのものを使用している)、現在の鞄などの大きさに合わない。

4) 増設・改築などを考えているか

-建物 자체は、30数年前に団地ができたときに開所した当時のままの建物を使っている。

-玄関が手狭であったため、昨年靴箱のスペースを増築した。その際、中庭のプールの一部を削った。

-トイレなどの水回り、窓サッシ等は、開所後に修繕をしている。

■建物の使い方に関して

1) 工夫しているところ

-各クラスのコーナーは、それぞれ担任が工夫している。

-夏場は、中庭全面に人工芝を敷き、全体を水遊びの場として使っている。夏場には、毎日の保育の中で水遊びを取り入れている。

-プレイルームの可動壁は、普段は全面を開け放って中庭と一体的に使っている。

-設計当時とクラス数が変わっているため、クラス割りには毎年苦労している。

2) 考え方など

-異年齢のクラスを対にして室割りを行っている。異年齢のクラスがトイレを介してつながっていることで、縦のつながりを取りやすくするねらいがある。

■設備に関して

3) 家具やおもちゃの導入に関して

-理事長の提案によることもあるが、基本的には先生たちが必要を感じたものを導入。

4) 床座・椅子座に関して

-基本的に椅子座。

-通常はテーブルをたたんでいるところが多い。特に自由保育の時間には、机はしまっておいて十分な遊びスペースを確保し、自由保育の時間が終わった後に机を出す。

-お弁当は机・椅子座で食べる。たまに床に座ってピクニック風に食べることもある。

5) 暖房・冷房の導入状況

-昔から石油ストーブを使用。

-冷房はなく各部屋小さな扇風機ひとつだが、窓が大きく風通しが良いため問題はない。

-ホールのみ冷暖房完備。

-夏休みも運営している保育所は、冷暖房完備。

■こどもたちの生活や遊びの展開について

1) 全体として

・はやっている遊び

夏：泥、砂、水遊び(つやだんご)、虫取り

冬：なわとび、こま回し

-新聞紙を使った剣や洋服を作つて遊ぶこと

-中庭で、チョークで地面に絵を描く。中庭のコンクリートに塗装仕上げがされているので、水で洗い流すことができる。

-1年中同じ遊びではなく、季節によって夢中になる遊びが変わっていくように、先生の方で時期が過ぎたらおもちゃをしまったり外遊びを勧めたりなど遊びの切り替えを促す。

-遊びはこどもたちが自分で発見し、発展させていく自発的なものであると考えているが、きっかけ作りは担任がしなければならないと考えている。

-遊びがうまく軌道に乗れば、その後はこどもの自主性に任せる。

-仕掛けを作るなど、間接的な関わりをしていくことを心がけている。

- ・どのような場所に人気があるか

-建物の隅や裏など人目につかないところ

-小さなログハウス（ナトキンハウス）

-ホールの木のろくばくの中にもぐりこんでいる

- ・幼稚園、保育園の遊びや活動でそれぞれ特徴的なものはあるか

-保育園は園庭の使用可能時間が短く少人数なので散歩が多く近くの公園を利用している。

-保育園：朝は室内で遊ぶことが多い。

-園庭（中庭、砂場と固定遊具の庭）は幼稚園児が優先。10時までが幼稚園の自由遊びの時間ということになっているが、10時以降も幼稚園児が園庭を使うこともあるので、必然的に保育園児が園庭を使える時間は限られる。

-3歳以上児と未満児で身体能力や活動内容がかなり異なるため、年齢が大きく違う子どもが一緒に遊ぶことは、危険もある（園庭の広さに限りがあることが、保育園児と幼稚園児の共存あるいは使い分けの困難さなどの大きな要因となっていると考えられる：ヒアリング者メモ）。

- ・遊びに違いがあるとすれば、その要因は何か

-保育園と幼稚園では年齢が異なるため一様には比較できない。

2) 幼保一元化施設として

- ・幼稚園、保育園のこどもで生活に違いはあるか

-午睡の有無によってかなり生活時間がずれている。

- ・もっとも大きな相違は何か

-午睡

- ・幼稚園のこどもと保育園のこどもで一緒に遊ぶことはあるか

-10時以降1クラスが園庭で遊んでいるときは、密度も低いので保育園児も一緒に遊ぶことができる。

- ・幼稚園と保育園での共通のプログラム

-普段はプログラムが異なっているが、レク・スポーツの会（運動会）、焼き芋の会、作品展など、いくつかの接点が設けられている。

-可能な範囲で交流はしたいと考えている。

■その他、メモ

-登園の際は、玄関（共通）まで保護者が送りに来て、帰りはグランドで解散になる（雨の日は玄関で解散）。水曜日には「コース別送り」を実施していて、こどもたちの住んでいる地区ごとに、近い場所まで先生と一緒に歩いて帰る。

-隣接するグランドは、公団の所有する公園の中にあるが、幼稚園の開所している時間には使ってもよいことになっている。一般の人が来ていることもある。グランドに出るときには、先生も一緒に行くことになっている。

-障碍児の受け入れをしている。担任が各1名づくが、専門の教育を受けてきているわけではないので、専門施設に週1回は通ってもらい、それを条件に受け入れることにしている。

-この幼稚園の特徴として、年少児の希望が多くなるのが遅い。近くに市の幼稚ルームがあり、利用しているこどもが多い。この幼稚園でも、最近燃焼時の希望が多くなってきた。

-他のこどもと遊ばせたいが、毎日送り迎えをするのは大変、といった保護者の希望から、幼稚ルームの希望人数は多い（非常に多

い時期で、4クラスあった）。

■保育園に関して

-1階が幼児ルーム「くるみ」、2階が保育園「トムボイ」という構成。

-幼児ルームは火曜・金曜の週2回9時半～11時半に開催されている。保護者が送り迎えをする点は幼稚園と一緒に、こどもたちは幼稚園に来て遊ぶ。

-今年度から、2歳児（未就園児）を対象に、「ぴよぴよクラブ」を始めた。当初は週1回開催であったが、かなりの反響があり、すぐに定員いっぱいになってしまったため、現在では月曜・木曜の週2回開催している。それでも待機しているこどもがかなりいる状況である。

-1階のくるみルームは、空いているときは保護者たちやPTA会が使える。

-玄関を入って階段脇のスペースは、役員会や保護者たちの集まりの場として利用されている。

2 2005.06.25 東京都 Fs園

■設立経緯

1) 開設・認可

-昭和55年4月1日、F幼稚園開所。

-平成14年9月1日、Ft保育園開所。

-F幼稚園は、地方教育行政の組織に関する法律に基づき、品川区立幼稚園条例で設置。

-Ft保育園は、児童福祉法に基づき、品川区立保育所条例により設置。

2) 運営主体

-F幼稚園は、品川区立学校の管理運営に関する規則によることとされ、教育委員会事務局から独立した行政機関である。

-Ftは、幼保一元化の新たな子育て支援策を推進していく位置づけである。

3) 敷地面積:1,394.08 m²

4) 建物延べ床面積:1,142.05 m²

5) 構造:鉄筋コンクリート造2階建

■運営に関して

1) 定員(受け入れ年齢)・利用者数

・保育園部門・定員:0歳児6人、1歳児10人、2歳児12人、3歳児15人

・保育園部門・利用者(利用世帯):

-0～3歳児で品川区保育の実施等に関する条例に基づく「保育にかける」要件が必要。

-待機児童が常時150名ほどいる。例えば0・1歳児合計16名の枠に50名の応募があった。

・幼稚園部門:4歳児60人、5歳児64人

・幼稚園部門・利用者(利用世帯):区内在住の4・5歳児。

・延長保育の利用人数:

-保育園部門:0歳児6人、1歳児10人、2歳児12人、3歳児15人

-幼稚園部門:4歳児5人、5歳児5人(パート、保護者自身の疾